

平成 25 年度

特定施設入居者生活介護事業計画書

1. 事業の目的

我が国の 65 歳以上の高齢者人口は、平成19年10月1日現在、過去最高の 2,746 万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も 21.5% となり、初めて 21% を超えた。まさに、5 人に 1 人が高齢者、10 人に 1 人が後期高齢者という「本格的な高齢社会」となっている。介護保険制度における要介護者又は要支援者と認定された者のうち、65 歳以上の者の数についてみると、平成 18 年度末で 425.1 万人となっており、平成 13 年度末から 137.4 万人増加しており、高齢者人口の 16.0% を占めている。また、前期高齢者は要支援の認定を受けた者が 1.2%、要介護の認定を受けた者が 3.3% であるのに対して、後期高齢者で要支援の認定を受けた者は 6.6%、要介護の認定を受けた者は 21.4% となっており、後期高齢者になると要介護の認定を受ける者の割合が大きく上昇する。今後、よりいっそうの高齢化の進展、要介護認定者数の増加が見込まれます。この点を踏まえ、今後期待される施設サービスにおいて、特定施設入居者生活介護を行う事により、施設サービスを求めておられる高齢の方や、障害をお持ちの方の不安を解消でき、又、以前よりケアハウスに入居されている方において、住み慣れた環境の下でサービスを受けていただけるというメリットを活かし、活動を展開することを目的とする。

2. 中長期の目標

利用人数としては、ケアハウスの一般入居者・特定入居者それぞれ定員満床を目標とし、それに対応できるシステムの確立に取り組む。

3. 本年度の目標

本年度は、利用者数は定員満床を基準とし、QOL の向上・委員会の充実・緊急時でも対応できるような体制の構築を行う。また、昨年度に介護保険制度の改正が行われ、基本報酬額の減額に伴う収益低下の為、稼働率 97.5% 以上を目標とし取り組む。

目標達成の為の取り組みとして下記の 6 点を据えて事業を計画する。

- ①個別ケアの充実
- ②サービスの向上
- ③リスクの軽減
- ④職員の資質向上
- ⑤利用率の向上
- ⑥経費削減

4. 目標達成の為の取り組み

①個別ケアの充実

担当者会議やフロアー会議を通して、個々に合ったケアを提供する。また日中の過ごし方や、環境の整備を推進し生活の質の向上を計る。

②サービスの向上（サービス向上委員会 行事委員会）

サービス向上委員会では、どのようなクラブ・催しが入居者様にとって楽しみ・喜んでいただけるかを把握し、計画・実行する。また日中のレクリエーションを充実させQOLの向上を図る。その他、サービス面における要望や入居者の意向を調査し、施設全体で改善に努め満足度の向上を図る。

行事委員会では、入居者様の生活が充実したものになるように、有料・無料の四季折々の諸行事を定期的に組み込み、計画・実行する。また、ニーズの把握に努め、個々の趣向に応じた少人数外出などを起案し計画、実行にうつす。

③リスクの軽減（事故対策委員会 感染症対策委員会）

事故対策委員会では、ヒヤリハットの分析・検討を行い事前にリスクを回避できるように努める。事故発生後は3日以内に緊急委員会を開催し再発防止に努める。また、緊急時における救急対応の講習を定期開催し、緊急時には全職員が冷静に対処できるよう努める。

感染症対策委員会では、5月に食中毒に関する勉強会、11月に感染症に関する勉強会を開催し、感染症・食中毒等の未然防止・再発防止に努める。また個人情報保護・身体拘束・人権侵害等コンプライアンスを徹底するための活動を行う。

④職員の資質向上

職員の資質向上はすなわちサービスの向上であると考え、施設内研修・施設外研修を推奨し、知識・技能の習得を目指す。施設外研修に参加した職員は1ヶ月以内に伝達講習を行い、復習と情報の共有化を図る。また新人教育計画、全体教育計画、を作成し実施。施設長による個別面談を行い、個人別教育計画をそれぞれ作成し、計画的に資質向上を図る。

⑤利用率の向上

一般入居者の方で特定施設入居者生活介護へのサービス移行を希望される入居者を常時確保しておくことを基本とし、特定施設入居者生活介護の枠が空き次第、新規入居者に利用して頂くか一般入居者から特定入居者へ移行して頂くかをケアハウス全体の状況によりの確に判断し、迅速にサービス利用につなげることで定員満床を維持する。それとともにケアハウスを地域に広く理解していただけるよう広報活動に取り組み、入居待ちの状態を維持することで空室を改善し、また転倒などの事故を未然に回避することにより特定施設入居者生活介護の稼働率の向上を図る。

⑥経費削減

各部署で経費削減案を考え、全体会議において検討し施設全体で取り組む。四半期おきに前年度の経費と照らし合わせ、全職員に取り組みの効果が目で分かる様にする。職員各自が経費削減の意識を持ち業務に取り組むことにより経費削減に努める。

⑦その他

情報の共有

・記録の徹底

提供したサービスや、入居者の状態の変化、希望や要望などについて必ず記録し、職域関係なく全職員が入居者の状態を把握出来るようにする。

・会議の開催

目的を明確にした各種会議を定期的に行う事により、充実した意見交換の場を設ける。

全体会議 (月 1 回)

ケア・特定職員会議 (月 1 回)

フロアー会議 (月 1 回)

給食会議 (月 1 回)

担当者会議 (随時)

- ・利用者数が増加しても、見落としがないように担当入居者を受け持つ必要物品の不足、状態の変化等にいち早く気づく体制にする為、各職員が数名ずつ担当の入居者を持ち把握する。